

# 熊本県公報

第12910号  
令和2年(2020年)  
3月24日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 都市計画事業の事業計画の変更認可…………… (都市計画課) 1
- 漁港の指定内容の変更の廃止…………… (漁港漁場整備課) 1
- 漁港の指定…………… ( " ) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… ( " ) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… ( " ) 3
- 個人県民税の控除対象寄附金の指定…………… (税務課) 3
- 救急病院等に関する認定…………… (医療政策課) 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 4
- 道路の区域変更…………… ( " ) 4
- 道路の供用開始…………… ( " ) 4

### 公 告

- 八代都市計画用途地域の変更…………… (都市計画課) 4
- 八代都市計画特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の変更…………… ( " ) 5
- 八代都市計画下水道の変更(八代市決定)…………… ( " ) 5
- 御船都市計画下水道の変更(御船町決定)…………… ( " ) 5
- 換地処分…………… (農地整備課) 5
- 令和2年度(2020年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC  
監視運営保守業務委託の落札者決定…………… (情報政策課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 7

### 登 載 依 頼

- 熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 7
- 熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程…………… ( " ) 7

## 告 示

### 熊本県告示第234号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 熊本市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画道路事業3・3・8号 二本木新大江線
- 3 事業施行期間 平成5年(1993年)3月12日から令和2年(2020年)12月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 変更なし  
使用の部分 変更なし

### 熊本県告示第235号

令和2年(2020年)1月17日熊本県告示第41号(漁港の指定内容の変更)は、廃止する。

令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県告示第236号

漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第6条第2項の規定に基づき、赤瀬漁港を令和2年(2020年)4月1日付けで指定するので、同条第10項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

赤瀬漁港を次のように指定する。

漁港の名称	漁港の種類	漁港の所在地	区 域	
			水 域	陸 域
赤瀬	第2種漁港	宇土市	宇土市赤瀬町735番の1西角(イ点)から342度595mの地点(ロ点)に引いた線(イ線)、ロ点から71度1,575mの地点(ハ点)に引いた線、ハ点から同市赤瀬町字大田6番地西角(二点)に引いた線(ロ線)及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するイ線、同欄に規定するロ線、同欄に規定するイ点から国道57号線の海側線に沿い同欄に規定する二点に至る線及び水際線により囲まれた地域

**熊本県告示第237号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
ひとよし在宅支援診療所	人吉市九日町106-1	令和元年(2019年)10月31日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
ふるやしき歯科	荒尾市増永1864-5	令和元年(2019年)9月30日
浜崎歯科医院	天草市有明町大浦1565	令和元年(2019年)12月31日
ペエ歯科クリニック	菊池市泗水町豊水字頭函3359番地1	令和元年(2019年)12月31日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
かな薬局	上益城郡益城町馬水804番地3	令和元年(2019年)12月31日
株式会社安民堂薬局西間店	人吉市土手町25-2	令和2年(2020年)1月31日

**熊本県告示第238号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

医療機関の名称及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
益城病院 訪問看護ステーション 上益城郡益城町馬水123番地	所 在 地		令和元年(2019年)5月1日
	上益城郡益城町惣領1530番地	上益城郡益城町馬水123番地	

**熊本県告示第239号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ひとよし在宅支援診療所	人吉市九日町106番地1	令和元年（2019年）1月1日
ごとう脳神経外科・痛みのクリニック	八代市松江城町6-31 1階	令和2年（2020年）2月29日

（歯科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
はまさき歯科医院	天草市有明町大浦1565	令和2年（2020年）1月1日
天草訪問歯科クリニック	天草市古川町56番地	令和2年（2020年）3月1日

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
アンビー中央薬局	合志市竹迫2292	令和2年（2020年）1月1日
サン薬局 合志店	合志市竹迫字桜山2247	令和2年（2020年）2月1日
安民堂薬局 西間店	人吉市土手町25番地2	令和2年（2020年）2月1日
共生薬局 嘉島店	上益城郡嘉島町大字上島字西塘添2297番1	令和2年（2020年）3月1日

（訪問看護）

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションなないろ	球磨郡あさぎり町上東19 34番地2	令和2年（2020年）1月21日

**熊本県告示第240号**

熊本県税条例（昭和29年熊本県税条例第28号）第30条第4号の規定により次の寄附金を個人県民税寄附金税額控除対象の寄附金として指定したので、熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）第19条の3の5第5項の規定により告示する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定年月日 令和2年（2020年）3月13日
- 2 控除対象寄附金の名称 学校法人東海大学に対する寄附金
- 3 寄附金募集者の名称 学校法人東海大学
- 4 寄附金募集者の代表者の氏名 理事長 松前 義昭
- 5 寄附金募集者の主たる事務所の所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目28番4号
- 6 控除対象寄附金の指定の有効期間 令和2年（2020年）1月1日から令和6年（2024年）12月31日まで

**熊本県告示第241号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 機 関
東熊本第二病院	菊池郡菊陽町辛川1923-1	令和2年（2020年）3月12日から 令和5年（2023年）3月11日まで

**熊本県告示第242号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	牛深天草線	天草市魚貫町浦越 2914地先から 同所 2923番6地先まで	前	8.1 ～ 17.5	320.0	活力創出基盤交付金
			後	8.3 ～ 26.3	320.0	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）3月24日

**熊本県告示第243号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	荒尾市荒尾 139番1地先から 同所 237番地先まで	前	20.0 ～ 42.6	1122.9	道路区域からの除外
				3.5 ～ 64.8	1000.4	
			後	20.0 ～ 42.6	1122.9	

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）3月24日

**熊本県告示第244号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）3月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大牟田南関線	玉名郡南関町大字久重字漆添 3369番2地先から 同所 3375番5地先まで	126.4	防安交

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）3月24日

**公 告**

**熊本県公告第174号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により八代市から八代都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第175号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により八代市から八代都市計画特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第176号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により八代市から八代都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第177号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により御船町から御船都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第178号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、荒尾市長浅田敏彦から下赤田地区の換地処分をした旨の届出があった。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第179号**

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年（2020年）3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 落札に係る特定役務の名称

令和2年度（2020年度）熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

## 3 落札者を決定した日

令和2年（2020年）3月5日

## 4 落札者の氏名及び住所

西日本電信電話株式会社 熊本支店  
熊本市中央区桜町3番1号

## 5 落札金額

119,339,000円（うち消費税及び地方消費税の額10,849,000円）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和2年(2020年)1月21日

**熊本県公告第180号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字下仲間字五ツ79番1の一部、同80番1、同81番1、同82番1、同83番1、同84番1、同85番1、同86番1、同86番2、同87番1、同88番、同89番、同90番、同91番、同92番、同93番、同94番1、同字天神免97番3の一部並びに里道及び水路  
13,703.79平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市南区南高江六丁目4番22号  
株式会社倉岡紙工

**熊本県公告第181号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡大津町大字室字西鶴962番  
887.81平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
菊池市片角290番地  
株式会社ビッグミカエル

**熊本県公告第182号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市野々島字南原5458番1の一部、同5458番2の一部、同5458番3の一部及び同5458番4の一部  
4,138.65平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市栄2355番地4  
社会福祉法人さかえ福祉会

**熊本県公告第183号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字三角2086番286、同2086番287及び同2086番288  
289.16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市北区打越町22-39サンモリッツ・アルフォーレ103  
内村 竜也  
内村 美音

**熊本県公告第184号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市御代志字追分1465番1、同1466番1及び市管理道路の一部  
1, 065.05平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市北区榎木三丁目8番153号  
金子 喜久男

### 熊本県公告第185号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和2年(2020年)3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
宇土市松山町字六反田779番3、同788番、同789番1及び同785番4  
3, 623.19平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡益城町大字平田字黒石崎2240番地1  
熊本交通運輸株式会社

### 登 載 依 頼

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。  
令和2年3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県公営企業管理規程第3号

熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程  
熊本県企業局職員の職の設置に関する規程(昭和40年熊本県公営企業管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

第1条中「職員の職」の次に「(非常勤の職(地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を除く。))を除く。)」を加える。  
第3条を削る。  
別表第3を削る。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。  
令和2年3月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県公営企業管理規程第4号

熊本県企業局組織規程の一部を改正する規程  
熊本県企業局組織規程(昭和40年熊本県公営企業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

別表第2管理者の専決事項中

「11 職員(局長の専決事項第10号に規定する技能労務職員を除く。)の任免、分限(地方公務員法第28条第2項第2号の規定による場合を除く。)及び懲戒に関する事。」

を

「11 職員(局長の専決事項第9号に規定する技能労務職員及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条から第5条までの各条に規定する任期付職員を除く。)の任免、分限(地方公務員法第28条第2項第1号の規定による場合を除く。)及び懲戒に関する事。」

に改める。

別表第2局長の専決事項中

「8 職員(第10号に規定する技能労務職員を除く。)の地方公務員法第28条第2項第1号の規定による分限に関する事。」

を

「8 職員(第9号に規定する技能労務職員及び管理者の専決事項第11号に規定する任期付職員を除く。)の地方公務員法第28条第2項第1号の規定による分限に関する事。」

に

「9 技能労務職員(地方公務員法第57条に規定する単純な労務に雇用される職員をいう。)の任免、分限及び懲戒に関する事。」

を

「9 技能労務職員(地方公務員法第57条に規定する単純な労務に雇用される職員をいう。)及び管理者の専決事項第11号に規定する任期付職員の任免、分限及び懲戒に関する事。」

に

「11 臨時事務補助員、臨時技術補助員、臨時技能補助員及び臨時労務補助員の分限及び懲戒に関すること。」

を

「11 地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員及び同法第22条の3の規定による臨時的任用職員の分限及び懲戒に関すること。」

に改める。

別表第2の2総務経営課長の専決事項中

「2 臨時事務補助員、臨時技術補助員、臨時技能補助員及び臨時労務補助員の任免（分限及び懲戒による場合を除く。）に関すること。」

を

「2 会計年度任用職員の任免（分限及び懲戒による場合を除く。）に関すること。」

に改める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。